

令和7年6月市議会 総務委員会資料

所管事項調査②

< 目 次 >

- 1 長崎市第五次総合計画後期基本計画の素案についてP2

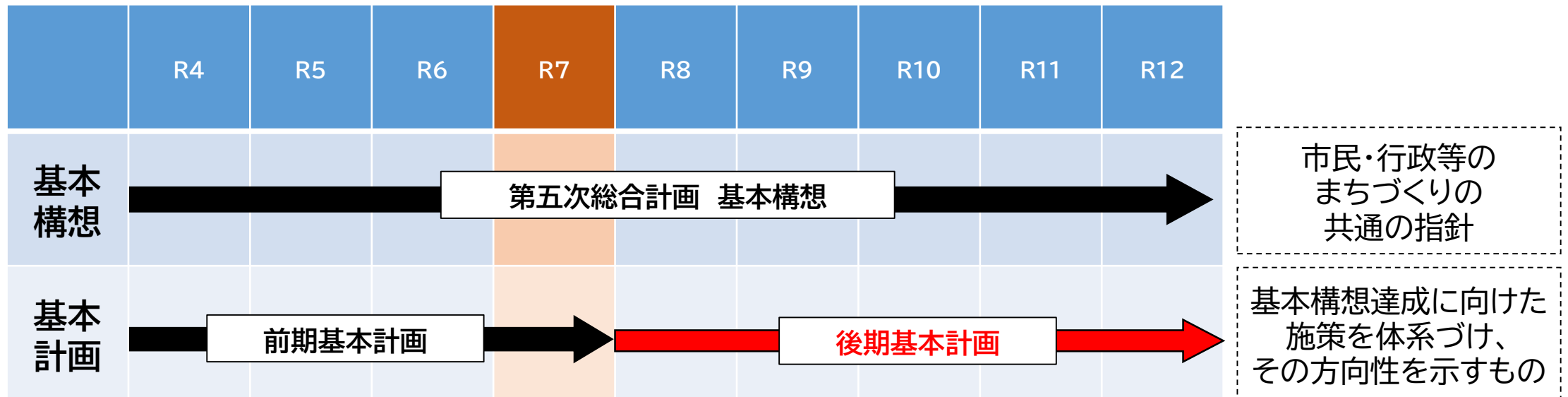
企画政策部

令和7年6月

1 長崎市第五次総合計画後期基本計画の素案について

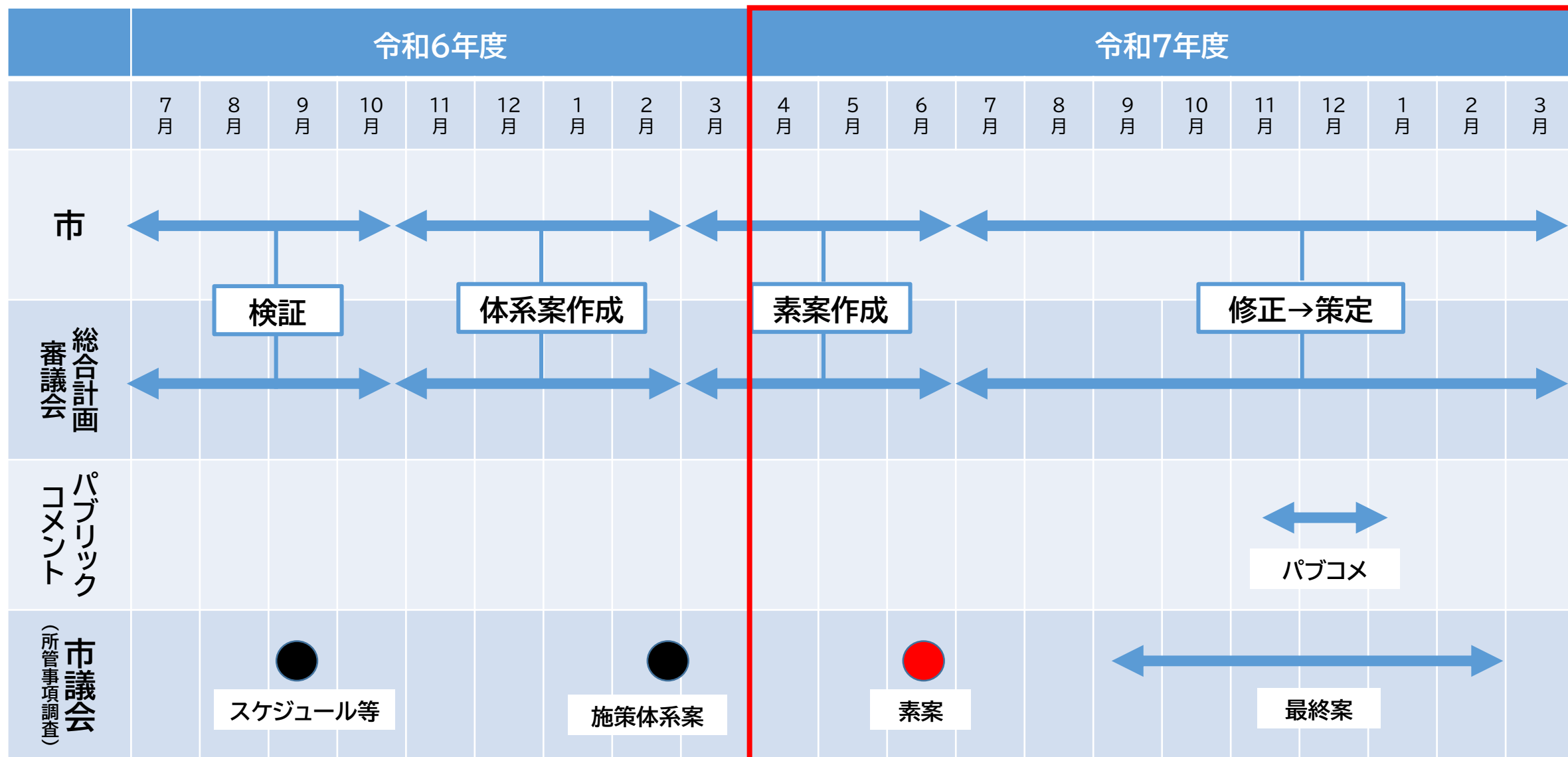
(1) 後期基本計画の策定について

- 「基本構想」は、令和4年度から令和12年度までの「めざす都市像」とその実現に向けた「まちづくりの方針」について、議会の議決を経て定めたもの。
- 「前期基本計画」の計画期間が終了する令和7年度中に「後期基本計画」を策定する必要がある。
- 「後期基本計画」は、基本構想に基づき、第五次総合計画の計画期間後半の5年間に於いて取り組むべき施策の部分を定めるもの。



(2) 進捗状況

- ・令和6年度、前期基本計画の検証と後期基本計画の施策体系を検討
- ・**施策体系案を踏まえ、計画素案を作成**



(3) 後期基本計画の施策体系

第五次総合計画(基本構想)(令和4年度～令和12年度)

まちづくりの方針 (変わらない)

- A** 私たちは「独自の歴史・文化を活かし、多様な交流と満足を生み出すまち」をめざします
- B** 私たちは「平和を愛し、平和の文化を育むまち」をめざします
- C** 私たちは「人や企業に選ばれ、産業が進化し続けるまち」をめざします
- D** 私たちは「環境と調和した持続可能なまち」をめざします
- E** 私たちは「だれもが安全安心で快適に暮らし続けられるまち」をめざします
- F** 私たちは「みんなで支え合い、だれもが健康にいきいきと暮らせるまち」をめざします
- G** 私たちは「未来を創る人を育み、だれもが学び、楽しみ続けられるまち」をめざします
- H** 私たちは「参画と協働によるまちづくりと確かな行政経営を進めるまち」をめざします

前期基本計画体系

～令和7年度

基本施策39 個別施策98

- | | |
|----|------------------------------------|
| A1 | 地域の個性を守り、活かし、伝えます |
| A2 | 交流のための都市機能を高め、賑わいを創出し、観光まちづくりを進めます |
| A3 | 国際性を豊かにします |
| B1 | 被爆の実相を継承します |
| B2 | 核兵器廃絶の実現に向け、着実に歩みを進めます |
| B3 | 平和の文化を醸成します |
| C1 | 地場事業者の成長を支援します |
| C2 | 人や企業を呼び込み、新たな事業を創出して、産業を強くします |
| C3 | 次世代につながる農林業を育てます |
| C4 | 水産業を環境変化に強く活気のある持続可能な産業にします |
| C5 | 地元農水産物の消費を拡大します |
| D1 | 脱炭素社会の実現をめざします |
| D2 | 資源を守り大切にする社会の実現をめざします |
| D3 | 豊かな地域環境を守り活かします |
| D4 | 環境意識・行動の定着を図ります |
| E1 | 地域の連携・協力を促進し、防災体制の充実を図ります |
| E2 | 犯罪、交通事故のない地域づくりを進めます |
| E3 | 安心できる消費生活環境をつくります |
| E4 | 暮らしやすいコンパクトな市街地を形成します |
| E5 | 安全・安心で快適な住環境をつくります |
| E6 | 車や公共交通による移動の円滑化を図ります |
| E7 | 安全・安心で快適な道路・公園をつくります |
| E8 | 水道水を安定して供給し、下水を適正に処理します |
| F1 | 人権が尊重され、様々な分野で男女が参画するまちをめざします |
| F2 | 高齢者が安心して自分らしい暮らしを続けられる地域づくりを進めます |
| F3 | 障害者が安心して自分らしく暮らせるまちづくりを進めます |
| F4 | 子どもをみんなで育てる子育てしやすいまちづくりを進めます |
| F5 | 原爆被爆者の援護を充実します |
| F6 | 生活困窮者等が将来への希望を持てる支援を充実します |
| F7 | 自らすすめる健康づくりを推進します |
| F8 | 安心できる衛生環境を確保します |
| F9 | 安心できる医療環境の充実を図ります |
| G1 | 長崎のまちを愛し、新たな時代を生き抜く子どもを育みます |
| G2 | だれもが生涯を通じていきいきと学べる社会をつくります |
| G3 | スポーツ・レクリエーションの振興を図ります |
| G4 | 芸術文化あふれる暮らしを創出します |
| H1 | 市民との良好なコミュニケーションを図ります |
| H2 | 参画と協働による持続可能なまちづくりを進めます |
| H3 | 市民に信頼される市役所にします |

後期基本計画体系案

令和8年度～令和12年度

施策数27

- | | |
|----|------------------------------------|
| A1 | 地域の個性を守り、伝え、活かします |
| A2 | 交流のための都市機能を高め、賑わいを創出し、観光まちづくりを進めます |
| A3 | 国際交流を推進し、互いの文化を理解することで、国際性を豊かにします |
| B1 | 被爆の実相を伝え続けます |
| B2 | 核兵器廃絶の実現に向け行動するとともに、平和の文化を醸成します |
| C1 | 地場事業者の成長を支援します |
| C2 | 新たな産業活力を生み出します |
| C3 | 水産農林業を環境変化に強く次世代につながる持続可能な産業にします |
| D1 | ゼロカーボンシティ長崎の実現に向けた取組みを進めます |
| D2 | 自然環境や資源を守り大切にする社会の実現にむけた取組みを進めます |
| E1 | 地域の連携・協力を促進し、防災体制を充実します |
| E2 | 犯罪、事故などのトラブルに遭わない地域をつくります |
| E3 | 快適な暮らしやすい市街地を形成します |
| E4 | 移動しやすい環境をつくります |
| F1 | 人権が尊重され、様々な分野で男女が参画するまちづくりを進めます |
| F2 | 高齢者が安心して自分らしい暮らしを続けられる地域づくりを進めます |
| F3 | 障害者が安心して自分らしく暮らせるまちづくりを進めます |
| F4 | 子どもが夢や希望を持って健やかに成長できるまちづくりを進めます |
| F5 | 原爆被爆者等の援護を充実します |
| F6 | 生活困窮者等に必要な支援を充実します |
| F7 | こころもからだも健康で安心して暮らせるまちづくりを進めます |
| G1 | 新たな時代を生き抜く子どもを育みます |
| G2 | だれもが生涯を通じていきいきと学べる社会をつくります |
| G3 | スポーツ・レクリエーション活動を推進します |
| G4 | 芸術文化あふれる暮らしを創出します |
| H1 | 市民と情報共有しながら参画と協働によるまちづくりを進めます |
| H2 | 市民に信頼される市役所にします |

(4) 後期基本計画の構成案

現状分析と取組みの方向性、成果指標(赤破線の部分)について今回説明

施策 ○○ ●● を ●● します

◆2030年度にめざす姿（なにが どうなっている）

○○が ○○している。

◆現状分析と取組みの方向性

うまくいっていること、強み、チャンス

【うまくいっていること】

これまでの取組みを振り返り、うまくいっていること

【強み】

プラス要素となる内部環境(長崎市が有する特徴など)

【チャンス】

プラス要素となる外部環境(時代の流れや社会経済動向など)

うまくいっていないこと、弱み、脅威

【うまくいっていないこと】

これまでの取組みを振り返り、うまくいっていないこと

【弱み】

マイナス要素となる内部環境(長崎市が有する特徴など)

【脅威】

マイナス要素となる外部環境(時代の流れや社会経済動向など)

◆関連するSDGs

取組みの方向性

【取組みの方向性】

- ・「施策」のめざす姿を実現するための具体的な方向性
- ・これまでの意見や現状分析をふまえ作成
- ⇒「うまくいっていること」はさらに伸ばす
- ⇒「うまくいっていないこと」は見直す・改善する

◆成果指標

指 標 名	基準値	目標値
・施策全体の進捗をはかる指標として主なものを記載		—
・その他関連指標については、資料編に掲載		—
・基準値は直近値、目標値は令和12年度		—

◆連携する施策

◆関連する総合戦略

◆関連する計画等

(5) 後期基本計画素案

まちづくりの方針A

私たちは
「独自の歴史・文化を活かし、
多様な交流と満足を生み出すまち」
をめざします

施策

A1

地域の個性を守り、伝え、活かします

A2

交流のための都市機能を高め、賑わいを創出し、観光まちづくりを進めます

A3

国際交流を推進し、互いの文化を理解することで、国際性を豊かにします

施策 A1

地域の個性を守り、伝え、活かします

◆2030年度にめざす姿（なにが どうなっている）

文化財課

歴史文化遺産・ 景観・自然が	かけがえのない個性として大切に守られ、伝えられ、活かされている。
-------------------	----------------------------------

- ◆現状分析と取組みの方向性
- うまくいっていること、強み、チャンス
- 2つの世界遺産をはじめ多様で多くの歴史文化遺産とこれらを展示公開する博物館等の歴史文化施設があり、各種補助制度の活用による旧長崎英国領事館、旧マリア園（ホテル開業）、出島など文化財の保存整備が進むことで、**長崎の歴史文化を体感できる機会や施設の充実**が進んでいる。
 - 長崎の歴史を学びたいという市民ニーズ**に応えるために「ながさき歴史の学校」や「長崎学ネットワーク会議公開学習会」を開講し、**市民に学びの場を提供**できているとともに、長崎学ネットワーク会議において**民間の歴史研究団体等との連携**が図られている。
 - ながさきデザイン会議や景観専門監の助言等により**大規模建築物や公共施設のデザインが向上**し、良好なまちなみ形成に繋がっており、また東山手・南山手地区においては、**長崎市歴史的風致維持向上計画が国の認定を受け**、官民共同の歴史まちづくり計画を策定した。

- うまくいっていないこと、弱み、脅威
- 有形無形を問わず文化財の保存・整備・継承には多くの財源と技術者を要するが、**費用の増大や少子高齢化による後継者不足**により保存・整備・継承が困難となっているものがある。
 - 歴史文化施設において市民や来訪者のニーズと合致した**効果的な情報発信や常設展示の見直し**が十分でない。
 - 市民や職員の景観に関する意識醸成は一定図られているが、指導を要する場合があり、また**条例違反となっている屋外広告物**について一定改善はしているが、指導は継続していく必要がある。

- 取組みの方向性
- ①**長崎独自の歴史文化の保存・継承と活用・魅力発信**
 - ・多様で多くの文化財を適切に保護するため、**指定等を推進**するとともに、洋館などの有形文化財、出島などの史跡及び世界遺産の構成資産、伝統芸能などの無形の**文化財等の保存・整備・継承**を計画的に行います。
 - ・**歴史文化遺産の活用**にあたっては、その特性・価値を活かしながら、**広く民間と連携・協力**し、より**魅力的で効果的な企画・運営等**を進めます。
 - ・2つの世界遺産や歴史文化施設の、展示や多言語を含む丁寧な案内表示と情報提供の充実や、長崎の歴史文化を学ぶことができる仕組みをつくることで、こどもから大人まで**幅広い世代の理解促進**を図ります。
 - ②**地域の特色ある景観の保全・活用**
 - ・良好な景観形成に関して、景観法に基づく景観計画の適切な運用のため、**景観条例や屋外広告物条例による助言・指導**を行います。
 - ・景観専門監やながさきデザイン会議などによる助言・指導のほか、職員の景観に関する研修を行い、**公共空間のデザイン向上**を図ります。
 - ・地域の**自然や風土を活かしたまちの魅力向上**と、「長崎独自の歴史や伝統を反映した人々の営みと一体となって形成された良好な市街地の環境」いわゆる歴史的風致をみがき活かしていきます。

◆成果指標

指 標 名	基準値	目標値
文化財の指定等件数[累計]	254件	257件
主要な歴史文化施設を訪れたことがある市民の割合	69.1%	69.6%
長崎の街並みや景観に誇りを感じる市民の割合	87.3%	90.0%

交流のための都市機能を高め、賑わいを創出し、観光まちづくりを進めます

観光政策課

◆2030年度にめざす姿（なにが どうなっている）

訪問客・事業者・市民が	交流を通して、ともに満足している。
-------------	-------------------

◆現状分析と取組みの方向性

うまくいっていること、強み、チャンス

- 長崎市、DMO、（株）ながさきMICE、市内事業者が連携したMICE誘致・受入が進んでいる。
- 観光まちづくりを発展的に進めるための持続的な財源として、令和5年度に**宿泊税**を導入し、プロモーションや受入環境の整備などに活用されている。
- 九州新幹線西九州ルートや長崎スタジアムシティの開業などにより、インバウンドをはじめとした観光客の来訪者数が増加傾向である。
- DMOが「観光地域づくり」の舵取り役を担い、マーケティング等を活かし、エビデンスに基づいた事業を推進している。

うまくいっていないこと、弱み、脅威

- インバウンド誘致については、受入態勢の充実、高付加価値化による消費単価の向上及び広域的な連携などによる戦略的なプロモーションが不足している。
- 快適な周遊を行うための二次交通の利便性向上を図る必要があるものの、人口減少などによる利用者の急減により交通事業者の収益が悪化し、新たな設備投資が難しい状況となっている。
- 閑散期対策が不足している。
- MICE誘致において、経済波及効果を高めるための中規模以上の医療系会議やMICE都市としてのブランド力を高める国際会議の誘致が必要。

取組みの方向性

①魅力あるコンテンツの創造と滞在環境の充実

- ・多様な関係者を巻き込みながら、顧客ニーズを捉えた資源磨きやコンテンツの高付加価値化を進めるとともに、二次交通のバリアフリー化や先進的な技術の積極的な導入を官民一体となって推進し、訪問客の滞在満足度や旅行消費額を高めます。

②戦略的な魅力発信と誘致活動の推進

- ・ターゲットの選定や発信時期など効果的なプロモーションを行い、閑散期の誘客を促進します。

③観光・MICE関連産業の活性化

- ・訪問客の滞在時間の延長や市内周遊促進、地元事業者のMICE業務の受注拡大等、域内消費につながる取組みを進めながら、事業者の稼ぐ力の向上を図ります。また、宿泊税の有効活用を図ることにより、引き続き発展的な観光まちづくりを進めます。

◆成果指標

指 標 名	基準値	目標値
旅行消費額	1,434億円	調整中
MICE消費額	179億円	調整中
訪問客の満足度	95.4%	調整中
事業者の満足度	38.4%	調整中
市民の満足度	68.3%	調整中

国際交流を推進し、互いの文化を理解することで、国際性を豊かにします

国際課

◆2030年度にめざす姿（なにが となっている）

多様なルーツを持つ人も含め市民が	世界の人と活発に交流している。
------------------	-----------------

◆現状分析と取組みの方向性

うまくいっていること、強み、チャンス

○姉妹都市・市民友好都市や関係機関との連携により、異なる文化や言語に直接触れ、関心・理解を深める機会が提供できている。

○国際ボランティアの登録者数が増加傾向にあり、また、留学生との協働や外国人コミュニティを中心としたイベントの開催など、市民レベルで異文化理解を深める環境が整いつつある。

○市内在住の外国人数がコロナ禍前の水準に回復し、在留資格の状況に変化がみられ、国の制度も見直されてきており、受入れ企業をはじめ地域の多文化共生の意識が高まりつつある。

○情報通信技術の進展に伴い、多言語配信や翻訳などが充実してきている。

うまくいっていないこと、弱み、脅威

○国際交流・国際理解の機会となるイベントや講座への参加者数が伸び悩んでいる。

○外国人住民の国籍や文化が多様化し、暮らしの情報や災害に備えるための情報発信に多言語での対応が求められる中、有効なツールの活用が充分できていない。

○市内在住の外国人と接する機会が多くないことなどから、ニーズを充分把握できていない。

○外国人留学生数は増加している一方、県内の大学を卒業した留学生の県内就職率が伸び悩んでいる。

取組みの方向性

①国際交流・国際理解の機会充実

・姉妹都市・市民友好都市や関係機関と連携し、国際交流や国際理解の機会の充実を図り、市民が世界の人と活発に交流しているまちづくりに取り組みます。

②多文化共生の地域づくり

・やさしい日本語の普及や有効なツールの活用を図ることにより、災害情報や行政手続きを含め、生活情報を入手しやすくし、外国人住民が安心して生活できる、多文化共生の地域づくりを進めます。

③グローバル人材の育成と活躍促進

・グローバルな視点を持った人材の育成や、外国人材などが活躍できる機会を創出し、国際性豊かなまちづくりを推進します。

・国際理解教育の充実を通して、国際性豊かで、長崎を愛する心を持ち、まちを支える人材の育成を図ります。

◆成果指標

指 標 名	基準値	目標値
国際交流イベント・国際理解に係る講座への参加者数	3,255人	3,653人
国際ボランティアの登録者数	257人	257人
留学生の県内就職率	16.6%	30.0%
英検3級以上を取得及びそれに相当する英語力を有している生徒の割合	41.7%	60.0%

まちづくりの方針B

私たちは
「平和を愛し、平和の文化を育むまち」
をめざします

施策

B1

被爆の実相を伝え続けます

B2

核兵器廃絶の実現に向け行動するとともに、平和の文化を醸成します

施策 B1

被爆の実相を伝え続けます

被爆継承課

◆2030年度にめざす姿（なにが どうなっている）

多くの人々が	被爆の実相の継承を進めている。
--------	-----------------

◆現状分析と取組みの方向性

うまくいっていること、強み、チャンス

○原爆資料館の来館者数が増加傾向にあり、多くの方々に被爆の実相を知っていただく機会となっている。

○対話型授業の平和教育をすべての小・中学校で実践したことにより、こどもたちが平和の大切さを感じ、その思いを発信しようとする意識の高まりにつなげることができている。

○X Rの技術が発展し、被爆の実相を効果的に伝える新たな手法を取り入れることができる。

うまくいっていないこと、弱み、脅威

○原爆資料館以外の平和・原爆関連施設（旧城山国民学校校舎・永井隆記念館など）の来館者数が減少傾向にある。

○長崎の平和活動をけん引してきた被爆者がいない時代が刻一刻と近付いており、被爆体験を直接聞ける機会が年々少なくなっている。

取組みの方向性

①平和・原爆関連施設の整備及び被爆資料・被爆遺構の保存・活用

・戦争から遠くなった世代に、被爆の実相を分かりやすく伝えるために、原爆資料館及び旧城山国民学校校舎の展示を時代の変化に応じて更新するとともに、平和・原爆関連施設の回遊性を強化するなど、より深く被爆の実相を知り、学ぶことができる環境づくりを進めます。

・被爆者のいない時代にも、被爆の実相を伝えることができるように被爆資料の収集や保存の強化、被爆遺構の保存・活用を推進します。

②平和教育・学習の充実

・3つの柱（被爆体験の継承、平和の発信、平和の創造）による平和教育を推進し、子どもたちの平和の意識醸成を図ります。

③世代や国境を超えて伝わる取組みの推進

・被爆の体験や思いを受け継ぎ、次の世代に伝えていく平和活動の担い手を増やすことで、被爆者のいない時代にも、被爆の実相を伝えることができる環境づくりを進めます。

・国内外で被爆の実相等を伝える機会を創出し、平和の意識の醸成を図ります。

・新たな技術を活用し、広く被爆の実相を伝えるための新たな手法を取り入れることで、継承の取組みを進化させます。

◆成果指標

指 標 名	基準値	目標値
平和・原爆関連施設入場者数	99.6万人	109.5万人
対話型授業の実践の割合	100%	100%
被爆継承活動をしている人	469人	525人

◆2030年度にめざす姿（なにか となっている）

多くの人々が	核兵器のない世界を希求し、平和を考え一歩を踏み出している。
--------	-------------------------------

◆現状分析と取組みの方向性

- うまくいっていること、強み、チャンス
- 日本原水爆被害者団体協議会（日本被団協）が2024年末にノーベル平和賞を受賞したことにより、核兵器廃絶に向けた被爆者の思いへの関心が高まっている。
 - 平和首長会議の加盟都市数の増加により、平和ネットワークが拡大し、国際社会や国際会議の場における発言力が高まっている。
 - プロスポーツチームや長崎出身のアーティストなどが平和発信の取組みを積極的に行っている。

- うまくいっていないこと、弱み、脅威
- ウクライナ危機の長期化などにより核兵器使用のリスクが高まっており、緊迫した国際情勢が続く中で、核軍拡競争が加速している。
 - 「平和の文化」の考え方を具体的なイメージとして十分に伝えきれていない。

取組みの方向性

- ①平和メッセージの発信力向上と核兵器廃絶の世論喚起
- ・被爆地長崎の使命として、様々な機会をとらえて、核兵器のない世界を希求する意思を国内外に粘り強く発信します。
- ②平和な世界の創造に向けたネットワークの構築と人材育成
- ・国際機関や都市、N G Oなどとのネットワークを拡大するとともに、姉妹都市・市民友好都市との都市間交流や被爆（曝）者医療にかかる人的交流を推進し、関係機関との連携を強化します。
 - ・若い世代を中心に平和をアピールできる人材の育成を行い、被爆者のいない時代にも、被爆地の平和への思いを伝えていくための環境づくりを進めます。
- ③スポーツや芸術などを通じて、身近なところから平和について考え行動する機会の創出
- ・平和活動の裾野を広げるため、自分の興味のある分野を入口にして、気軽に平和を発信できる環境づくりを進めます。

◆成果指標

指 標 名	基準値	目標値
平和首長会議加盟都市数	8,477都市	9,191都市

まちづくりの方針C

私たちは
「人や企業に選ばれ、産業が進化し続けるまち」
をめざします

施策

C1

地場事業者の成長を支援します

C2

新たな産業活力を生み出します

C3

水産農林業を環境変化に強く次世代につながる持続可能な産業にします

施策 C1 地場事業者の成長を支援します

◆2030年度にめざす姿（なにが どうなっている）

産業雇用政策課

地場事業者が	売上と利益を伸ばしている。
--------	---------------

◆現状分析と取組みの方向性

うまくいっていること、強み、チャンス

○地場事業者に対して、**社会情勢に合わせた支援を実施**することで、各事業者の**生産性向上**につながっている。

○「**100年に一度のまちの変革**」による中心市街地の活性化などに伴い、**新たな雇用**が創出されている。

○長崎を訪れる**国内訪問客やインバウンドの増加**などにより、**地元農林水産物や加工品等の商品**に対するニーズが高まっている。

うまくいっていないこと、弱み、脅威

○**物価高騰や人手不足**により先行きが不透明になっており、設備投資等の新たな取組みに慎重になっている地場事業者が多い。

○**人口減少や価値観の多様化**により、商店街内の来街者は減少し、商店街組織は**会員不足や担い手不足**となっている。

○地場事業者は、**人材や資金等の経営資源が限られる**ため、情報発信力や雇用環境の改善などに課題があり、**学生の市内就職率は伸び悩んでいる**状況である。

○E Cサイト等への買い物手段の変容や、**人口減少に伴う域内市場の縮小**などにより、消費の減少が見込まれる。

取組みの方向性

①生産性向上をはじめとする経営力強化の支援

・地場事業者の**D X・G Xの推進、経営の多角化、新事業展開**などを中心に支援を行い、**生産性向上等**を図ります。

・取扱金融機関などと連携し、制度融資の内容や手続き等の周知、見直しを定期的に行うことで充実を図り、地場事業者の経営の安定化だけでなく、経営革新を進めます。

・3地区商工会及び商工会議所などの関係機関と連携し、情報提供や施策を実施することで、各管内の地場事業者が抱える問題の解決につなげます。

・地域経済の基盤であり、コミュニティの場である商店街を持続していくために、商店街組織の関係人口を増やす支援や、商店街等が行う施設整備に対する支援を行うことで商店街の活性化を図ります。

②人材確保・人材育成の支援

・大学などの関係機関と連携し、**地元で働く魅力の発信**に取り組み、**学生及びU I Jターン希望者の地元就職・定着**を図ります。

・国・県などの関係機関と連携し、地場事業者の**採用活動や職場環境の整備に関する支援**を行い、若い世代や外国人などの**多様な人材の確保**につなげます。

・個々の事業者では行うことが難しい技術・技能の伝承や高度技術者等の中核的人材の育成への取組みを支援し、後継者育成や経営力強化を図ります。

③市場競争力強化の支援

・**生産者、飲食事業者、宿泊事業者、DMOなどの多様な主体と連携**しながら、観光資源につながる新たな食のコンテンツを民間主導で造成するとともに、魚などの長崎の強みを活かした地場製品の認知度向上に努め、**交流人口の拡大に伴う消費拡大**につなげます。

・地元農林水産物や加工品等の**高付加価値化**の支援を行うとともに、**ふるさと納税制度の活用**や、地場製品の効果的なP R等の支援により、**新たな顧客の獲得**と域外への販路拡大を図ります。

◆成果指標

指 標 名	基準値	目標値
法人市民税法人税割を課税された法人数	4,166社	4,166社

施策 C2 新たな産業活力を生み出します

◆2030年度にめざす姿（なにが どうなっている）

新産業推進課

移住人材、創業人材、誘致企業が	地域経済活動に活力を与え、地場企業と共に産業を活性化させている。
-----------------	----------------------------------

◆現状分析と取組みの方向性

うまくいっていること、強み、チャンス

○地域課題解決を切り口に**新規事業創出**が図られ、新規事業創出のための**コミュニティ形成**が進んでいる。

○創業の各段階に応じた支援を行った結果、創業希望者の**事業計画の実行性向上**が図られ、**創業につながっている**。

○雇用機会の拡大と産業振興のため、（公財）長崎県産業振興財団と連携し、地震が少ないことに加え、産学官が連携した人材育成による人材の豊富さという**本市の強みを活かした企業誘致活動**を行ったことにより、IT関連企業（情報通信業）を中心に**市内への企業立地が相次いでいる**。

○人口減少対策として移住者の増加に向けた相談窓口による**相談対応、長崎市で暮らす魅力・支援制度や住まいに関する情報発信**といった取組みを実施した結果、**移住者数は毎年度増加し目標値を達成している**。

うまくいっていないこと、弱み、脅威

○地場企業においては、**新規事業の必要性を認識**しているものの、**具体的な取組みにつながっていない**。

○創業者は増加傾向にあるものの、市場環境の変化や競争の激化により、**廃業者も増加している**。

○全国的に人手不足となっており、誘致企業においても**人材採用に苦慮**している。

○移住者数は毎年度増加しているものの、**転出超過**の状況などを踏まえると、地域や企業の活性化に十分寄与しているとまでは言えない状況である。

取組みの方向性

①新分野進出や起業・創業の支援

・新分野への進出や新製品開発などに向けた支援に取り組み、新たな事業の創出や地場企業の成長を促進します。

・商工会議所や金融機関などの**関係機関と連携**し、起業・創業後も、**事業フェーズごとの支援ニーズの把握**に努め、**持続的な成長をサポートする機能の充実**を図ります。

・グローバルな視点や新しい価値の創造にチャレンジする重要性について気付きを与える機会を提供し、起業の機運醸成や裾野拡大を図ります。

②戦略的、効果的な企業誘致の推進

・企業の本社機能・開発部門の**地方移転及び設備投資の動向**や若い世代の**ニーズ**を捉えながら、**今後成長が期待される分野の関連企業の誘致活動**を実施するとともに、**立地後の採用活動を支援**します。

③移住の促進と関係人口の創出・拡大

・移住希望者が移住を実現できるように、相談窓口での**相談対応等の支援**や**長崎市で暮らす魅力・支援制度の情報発信**、移住者の**定住に向けた移住後のサポート**を継続して実施します。

・将来的な移住者の裾野を拡大するため、関係人口の創出・拡大につながる取組みを継続して実施します。

◆成果指標

指 標 名	基準値	目標値
創業サポート長崎による創業者数 （各支援機関の実績合計）	330人	413人
企業誘致に伴う雇用増従業員数〔累計〕	464人	1,064人
移住者数	546人	550人

施策C3

水産農林業を環境変化に強く次世代につながる持続可能な産業にします

水産振興課

◆2030年度にめざす姿（なにが どうなっている）

水産・農林業者が	安全・安心で新鮮な水産・農林産物を安定的に供給し、経営が安定している。
----------	-------------------------------------

◆現状分析と取組みの方向性

うまくいっていること、強み、チャンス

○新規就業者の確保、意欲ある生産者の育成につなげるため、**研修制度の充実や経営面・投資面のサポート体制の充実**を図った。

○**漁港施設の整備や有害鳥獣対策**など、安心して水産農林業を営める環境づくりが進んでいる。

○水産センターや農業センターにおいて、生産者のニーズに対応した技術開発試験や調査等を実施している。

○ICT等の先端技術を活用した**スマート水産業・スマート農業等の新技術の開発**が各分野において進んでおり、市内生産者のスマート化に向けた取組みの選択肢が広がっている。

うまくいっていないこと、弱み、脅威

○**台風や寒害、赤潮**といった災害等により、安定した生産が困難となっている。

○**燃油や飼肥料、資材等の高騰**により生産コストが増加し、経営が厳しくなっている。

○水産農林業の従事者数は総人口以上に減少率が高く、高齢化が著しい。

○藻場や森林、農地の保全活動を行う人員の不足により、**多面的機能が低下**している。

取組みの方向性

①**高品質な水産物の適正かつ効率的な生産・流通**

- ・意欲ある**漁業者の確保・育成**に努めるとともに、**漁港施設の計画的な整備**や**藻場の保全**などに取り組み、安全・安心で安定的に水産物を生産・供給できる環境づくりを進めます。
- ・漁業者と連携した**赤潮の防除体制の強化**を進めるとともに、先端技術を活用した**スマート水産業**の取組みを推進し、災害に強く、生産性の高い経営体の育成を進めます。
- ・養殖業における新魚種開発や放流効果を高めるための放流手法の改良など、**水産センターでの技術開発試験**を活かした高品質な水産物の生産・流通体制づくりを進めます。

②**安心して農林業を営む人・産地の育成**

- ・**生産基盤の強化やスマート農業技術の導入**、集落の実情に応じた土地基盤整備を進めることで、産地の効率性や収益性の向上を図ります。
- ・就農初期の**経営サポート**や施設整備を支援することで、**新規就業者の育成確保や定着**を図ります。
- ・営農環境の改善に向けた地域活動への支援や小規模水利施設の補修支援、農道の維持・管理等に取り組むことで、耕作条件の悪い**農地の改善**や老朽化した**農道・水利施設等の機能保全**を図ります。
- ・地域の農業者や自治会と連携し、「防護」・「捕獲」・「棲み分け」の3対策を柱とした地域ぐるみの**有害鳥獣対策**を強化するとともに、適切な管理が必要な森林の整備を促進し、**森林の持つ多面的機能**を発揮させます。

◆成果指標

指 標 名	基準値	目標値
漁業生産量〔暦年〕	9,329トン	9,329トン
農業産出額（推計）〔暦年〕	95.5億円	95.5億円

まちづくりの方針D

私たちは
「環境と調和した持続可能なまち」
をめざします

施策

D1

ゼロカーボンシティ長崎の実現に向けた取組みを進めます

D2

自然環境や資源を守り大切にする社会の実現に向けた取組みを進めます

施策 D1 ゼロカーボンシティ長崎の実現に向けた取組みを進めます

ゼロカーボンシティ推進室

◆2030年度にめざす姿（なにが どうなっている）

市民・団体、事業者が	カーボンニュートラルの実現に向けた取組みを積極的に進めている。
------------	---------------------------------

◆現状分析と取組みの方向性

うまくいっていること、強み、チャンス

○国の補助金を活用しつつ様々な省エネルギー対策事業を展開することで、市民・事業者と一体となった取組みが図られている。

○カーボンニュートラルに向けた意識醸成や様々な事業を展開することで、温室効果ガス排出を抑制する取組みや環境行動を実践する市民が着実に増加している。

○市が発電した再生可能エネルギーを自治体新電力会社（株）ながさきサステナエナジーが公共施設へ供給することで、CO₂排出量の削減を図るとともに、エネルギーの地産地消及び地域内循環がなされている。

○海洋再生可能エネルギーの産業集積に向けた支援により、洋上風力発電の仕事を行う市内企業が徐々に増えている。

うまくいっていないこと、弱み、脅威

○温室効果ガスの排出量は逡減しているものの、2030年の目標ラインに達していない。

○電気自動車など次世代自動車の普及率は年々増加しているものの、自動車性能や充電インフラの整備状況への不安から、未だ低い状況にある。

○長崎市の再生可能エネルギーの普及については、屋根設置の太陽光発電にポテンシャルがあるものの、高額な導入コストや売電単価の低下などの要因により、設備導入が十分には進んでいない。

○林業の担い手不足などにより、維持管理が行われない森林が増加している。

取組みの方向性

①日常生活・事業活動の省エネルギー化及びCO₂の吸収の促進

- ・市民・中小企業者を対象とした各種取組みを継続し、市域の省エネルギー化を図ります。
- ・サステナプラザながさきや地球温暖化防止活動推進員、ポータルサイトにおいて様々な啓発を図るとともに、環境ポイントを付与するアプリを活用しインセンティブとなるキャンペーンなどを実施することで新たに環境行動に取り組む方の掘り起こしを図ります。
- ・充電インフラの整備を進め、電気自動車の更なる普及促進を図ります。
- ・森林の二酸化炭素吸収や災害防止などの多面的機能を発揮させるため、森林の整備促進を図ります。

②再生可能エネルギーの導入・利活用と環境関連産業の活性化

- ・市民・中小企業者に対する太陽光発電設備の導入補助を継続し、市域における再生可能エネルギーの普及を図ります。
- ・公共施設における再生可能エネルギーの利用割合を高めるため、自治体新電力会社（株）ながさきサステナエナジーによる電源開発を行うとともに、PPA事業（電力販売契約）による再生可能エネルギーの導入を検討します。
- ・長崎県海洋産業クラスター形成推進協議会など関係機関と連携し、市内事業者の海洋人材の育成をはじめサプライチェーンの形成に向けた取組みを支援します。

◆成果指標

指 標 名	基準値	目標値
市域から排出される温室効果ガスの排出量	算定前	1,280 t-CO ₂

施策 D2

自然環境や資源を守り大切にする社会の実現に向けた取り組みを進めます

◆2030年度にめざす姿（なにが どうなっている）

資源循環課

市民・団体、事業者が	資源を循環させ、環境負荷を減らす行動や活動の輪に入っている。
------------	--------------------------------

◆現状分析と取組みの方向性

- うまくいっていること、強み、チャンス
- 令和4年4月にプラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律が施行され、市町村が行っていた中間処理の省略などのメリットがあり、市町村レベルで実施可能な再商品化の制度が整備された結果、市内事業者において、制度に対応した**プラスチック再商品化施設を整備する計画**が進んでいる。
- マットレス等の粗大ごみの解体や拠点回収の実施など、廃棄物の再資源化を可能な限り図っていることで、**処分場の埋め立て残余年数の延長**につながっている。
- 小中学校では学校教育を中心とした**環境教育の仕組みの整備**が進み、自然体験イベントの開催もあわせて**学ぶ機会の確保**につながっている。それ以外の世代においても、ボランティア清掃活動への参加や、より身近なごみの減量・分別などの取組みにより環境意識の向上が図られている。

- うまくいっていないこと、弱み、脅威
- 燃やせるごみや燃やせないごみの中に、まだ食べられる食品、古紙やプラスチック製容器包装、びん・缶等の資源ごみ、小型家電製品などリサイクルが可能なもの**が一部含まれている。
- ごみの排出者及び搬入者への適切なごみ処理に関する指導を継続して行っているものの、**処理場へ搬入されるごみに一部、不適切なごみ**が含まれている。
- 環境学習の対象が学校教育を中心とした仕組みとなっており、高校生や大学生、社会人などを対象としたものが少なく、**リーダーとなる人材の育成ができていないことから、地域で行う環境教育の広がりや市民等の環境行動の定着が不十分**である。

- 取組みの方向性
- ①**ごみ排出量の削減と資源循環の推進**
- ・周知啓発による分別の徹底及びプラスチック製品等のリサイクルにより、燃やせるごみや燃やせないごみの中のリサイクル可能なものの再資源化を促進し、市民のリサイクル意識の向上を図ります。
- ・粗大ごみリユースや小型家電・古布の拠点回収など4 R（リフューズ・リデュース・リユース・リサイクル）を促進し、市民がごみとして排出する前に有効利用するなどの意識の浸透を図ります。
- ・**資源循環のための新たな仕組みづくり**を行い、**地域の特性を踏まえたゼロカーボンの実現と地域内資源循環を推進**します。
- ②**環境負荷の少ない廃棄物処理の推進**
- ・排出されるごみの再資源化量を増やすとともに、ごみ処理施設において不適正な搬入に対する指導を継続することなどにより、三京クリーンランド埋立処分場に埋め立てられるごみの減量による処分場の延命化につなげるなど、処理の過程における資源の循環と環境負荷の低減を推進します。
- ・今後の人口減少も見据えながら、**効率的かつ効果的な廃棄物の収集運搬や処理施設の整備**を推進します。
- ③**地域環境の利用・維持と環境意識・行動の定着**
- ・**多様な世代への環境学習の機会を増やし、環境に関する様々な分野のリーダーとなる人材の育成**を行うことにより、**市民等の環境意識の醸成・身近な環境行動の定着**を図ります。
- ・市民や関係団体等と連携し、自然環境保全に取り組むとともに、市内に存在する自然を活かし、多くの市民が自然や生物多様性の価値、恩恵を学び、自然とふれあう機会の創出を図ります。
- ・水質や大気汚染の環境基準達成を維持しつつ、自動車騒音の環境基準達成率を向上させる施策を講じ、良好な地域環境を目指します。

◆成果指標

指 標 名	基準値	目標値
計画収集に係る1人1日当たりのごみ排出量 (燃やせるごみ・可燃性粗大ごみ、燃やせないごみ・不燃性粗大ごみ)	515.3g	484.0g
環境活動に参加した市民の割合	42.6%	56.6%

まちづくりの方針E

私たちは
「だれもが安全安心で快適に
暮らし続けられるまち」
をめざします

施策

E1

地域の連携・協力を促進し、防災体制を充実します

E2

犯罪、事故などのトラブルに遭わない地域をつくれます

E3

快適な暮らしやすい市街地を形成します

E4

移動しやすい環境をつくれます

施策 E1

地域の連携・協力を促進し、防災体制を充実します

◆2030年度にめざす姿（なにが どうなっている）

防災危機管理室

まちもひと	災害に備え、安全安心に暮らしている。
-------	--------------------

- ◆現状分析と取組みの方向性
- うまくいっていること、強み、チャンス
- 急傾斜地崩壊危険箇所の要対策箇所について、県及び市事業で年次計画を基に崩壊対策工事を実施しており、**急傾斜地の防災性が向上**した。
 - 二級河川江川川及び大井手川において、河川改修を行い、また、その他76河川の河川整備及び維持管理を行い、浸水被害の軽減が図られた。
 - 宅地造成等規制法（旧法）に基づく助言・指導及び補助金制度による支援により危険ながけ地の改善が進んでいる。また、盛土規制法（新法）に基づく規制区域の指定により危険な盛土等の改善指導が可能となる。
 - 近年、災害が頻発化しており、市民の防災に関する意識が高まっていることから、**訓練や防災講話などの実施数がコロナ禍以前の水準までに回復し**、地域連携避難所の取組みに協力する自治会等も増加している。
 - 住宅用火災警報器の普及、防火広報、訓練指導などにより市民の防火意識が向上しており、火災発生件数は減少傾向にある。
 - 消防施設や消防車両等が整備され、各種災害に対応できている。

- うまくいっていないこと、弱み、脅威
- 急傾斜地崩壊対策事業について、事業申請者は土地の所有者の要望書を添えて申請する必要があるが、その所有者が不明なこと等から、申請が整わないことがある。
 - 河川改修を行っている二級河川江川川及び大井手川で、未整備区間が存在し、その区間では必要な河川断面が確保できていない。
 - 所有者等の改善意識の問題、経済的な問題等により、危険ながけ地が放置され復旧が進まないケースが存在する。また、近年多発している局地的な豪雨やがけの老朽化により、今後さらにながけ崩れが増えることが想定される。
 - 住宅火災での火災死者数のうち、**高齢者の占める割合が高い**状況にある。
 - 救急需要の増加から、救急車の出動時間が延びている。
 - 全国的に**災害が頻発化・激甚化しており、被害が複雑多様化**している。

- 取組みの方向性
- ①都市の防災機能向上
- ・急傾斜地崩壊対策事業の実施条件が整うよう、**地域住民からの事業申請の支援**を継続するとともに、当該対策事業を促進することで、都市の防災機能向上を図ります。
 - ・施工中の二級河川2河川の断面不足を解消する整備とその他の河川の適切な維持管理を行い、都市の防災機能向上を図ります。
 - ・危険ながけの早期復旧や崩壊を未然に防ぐ工事を促し、安心・安全な住まいとまちをつくります。
- ②地域の防火・防災力の向上及び消防力の充実
- ・連合自治会や**地域コミュニティ連絡協議会**等、自治会の枠にとらわれることのない自主防災組織の結成及び活動を促進し、地域の防災力の向上を図ります。
 - ・防火訪問などの住宅防火対策を推進し、**消防団を中心とした防火防災訓練**に取り組むことで安全安心な地域をつくります。
 - ・デジタル技術活用に取り組むことで、救急活動の迅速化、円滑化を進めます。

◆成果指標

指 標 名	基準値	目標値
自主防災組織活動カバー率	72.1%	75.1%

施策 E2

犯罪、事故などのトラブルに遭わない地域をつくります

◆2030年度にめざす姿（なにが となっている）

自治振興課

市民が	犯罪・交通事故にあうことなく暮らしている、また安心できる消費生活を送っている。
-----	---

◆現状分析と取組みの方向性

- うまくいっていること、強み、チャンス
- 長崎市の交通事故発生件数は減少傾向にある。
- こどもたちを見守る体制ができている。
- 市民の不安、トラブルに対し、相談・支援体制が設けられている。

- うまくいっていないこと、弱み、脅威
- 長崎市の犯罪件数はニセ電話詐欺をはじめとする知能犯が増加傾向にある。
- 地域における自主防犯・交通安全活動の継続が難しい状況にある。
- 消費者を取り巻く環境の変化に伴い、消費者トラブルがますます多様化・複雑化している。
- 消費者教育の機会づくりが十分にできていない。

- 取組みの方向性
- ①地域の防犯活動、交通安全活動、安心できる消費生活環境づくりの推進
- ・関係機関と連携し、防犯・交通安全意識の啓発及び消費者教育の充実を図ります。
- ・こどもの見守り活動を推進します。
- ②犯罪被害、交通事故、消費者トラブルの相談・支援体制の充実
- ・関係機関と連携し、各種相談体制の充実・強化を図ります。また犯罪被害者等への支援体制の充実を図ります。

◆成果指標

指 標 名	基準値	目標値
人口10万人当たりの刑法犯認知件数（犯罪率）認知件数	330件	191件
長崎市を犯罪の少ないまちであると感じる市民の割合	86.4%	90.0%
交通事故死者数及び重傷者数	104人	84人
消費生活相談窓口の認知度	76.8%	83.1%

施策 E3 快適な暮らしやすい市街地を形成します

都市計画課

◆2030年度にめざす姿（なにが どうなっている）

市民が	多様な住まい方を選択でき、快適に暮らしている。
-----	-------------------------

◆現状分析と取組みの方向性

うまくいっていること、強み、チャンス

○都心部では、長崎駅周辺の再整備や長崎スタジアムシティが開業し、今後も、松が枝国際観光船埠頭の2バース化が予定されるなど、**新たなまちの基盤の整備**によって質の高い都市機能の集積が期待される。

○近隣市町では製造業等の企業立地が見込まれる中、長崎南北幹線道路、長崎南環状線、東長崎縦貫線などの幹線道路の整備が予定されており、長崎都市圏における経済の活性化や定住の促進が期待される。

○都心部、都心周辺部では**民間による共同住宅の建設**などが進み、他の地域においても、**東長崎土地区画整理事業等**による良好な住宅地が形成されるなど、住環境の確保が進められている。

○水需要に合わせた**上下水道施設のスペック（性能や容量）の適正化**の検討が進んでいる。

○市営住宅の優先枠や定期借家制度の設定など、**子育て世帯に対する入居支援**が進んでいる。

○歴史や伝統、良好な眺望、豊かな自然など、長崎が持つ多様な魅力を活かした住まい方や住環境の提供が期待される。

うまくいっていないこと、弱み、脅威

○長崎駅周辺再整備や長崎スタジアムシティの開業により賑わいが創出されている一方で、古くからの商業の中心地である**まちなかや市全域への賑わいの波及が十分ではない**。

○老朽建築物が密集する既成市街地や斜面市街地では、**合意形成や事業用地の確保に係る事業の長期化**などにより、**安全で快適な都市環境の確保**や**居住環境の維持及び向上**などが十分ではない。

○今後も続く人口減少によって、市街地環境の改善に要する財源確保が難しくなる恐れがあることや、老朽化した道路、公園等が年々増加することによって、適切な維持管理等の対応が難しくなっている。

○人口減少等に伴う料金収入の減少や物価高騰に伴うコストの増大、上下水道施設の老朽化、自然災害の頻発化・激甚化など、**上下水道の経営環境がより厳しさを増している**。

○定住促進や多用途での利用など、地域の状況やニーズに対応した空き家の利活用に取り組んでいるものの、**人口減少に伴う空き家の増加**が続いており、空き家を利活用「したい」層の数が不足している。

○**民間賃貸住宅の家賃が高い、新築したいが希望する住宅用地がない**など、若者や子育て世帯が希望する住宅に関する環境が整っていない。

取組みの方向性

①都市機能・居住機能の誘導・維持

- ・都市計画マスタープランに掲げる「ネットワーク型コンパクトシティ長崎」や立地適正化計画の考え方を踏まえ、**各地域の人口規模に応じた都市機能の誘導・維持を図る土地利用施策を推進**するなど、各種サービスの効率的な提供を受けられる都市構造を実現します。
- ・公共交通の利便性が高く、安全安心に暮らせる場所への**居住機能の誘導・維持を図る土地利用施策の推進**などにより、生活サービスやコミュニティの持続的な確保を図ります。
- ・都心部においては、「基盤づくり（回遊性の向上、多様で柔軟性のある土地利用への転換など）」、「仕組みづくり（まちづくりのプレイヤーが生まれ活動しやすい仕組みづくりなど）」に取組み、賑わいと活力ある都心部を形成します。

②市街地環境の改善および生活利便性の向上

- ・市街地再開発事業や土地区画整理事業等により、土地の合理的かつ健全な高度利用や宅地の利用増進、都市機能の更新などを図ります。
- ・生活道路については、「車みち整備事業」など**即効性・実現性が高い事業**を活用した整備により、住環境の改善や防災性の向上などを図ります。
- ・公園施設については、公共施設の適正配置基準に基づく統廃合の推進及び適切な維持管理による施設の長寿命化並びに市民ニーズに応じた**地域特色のある公園の再整備**により安全性、快適性の向上を図ります。

③安定した水道水の供給および下水の適正な処理

- ・広域連携の推進やアセットマネジメントの活用、民間活力の導入や新技術の採用等による**業務の効率化・高度化**、人材育成による**組織力の強化・向上**を推進し、**健全で持続可能な事業経営**を行います。また、市民の皆様との信頼関係を築いていくため、戦略的な広報の推進を図ります。
- ・官民連携や新技術の活用により適切な維持管理を行うとともに、社会情勢の変化や今後の人口減少を見据え、施設の最適規模化を図りながら、あわせて施設の機能強化を図ります。また、施設の耐震化等のハード面の整備と災害発生時の人員体制の整備等のソフト面の整備を行い、危機管理体制を強化します。
- ・水源から蛇口に至るまでの水質を監視し、常に安全安心で良質な水道水を供給します。また、水環境への負荷を軽減するため、排水処理の適正化を図り、放流先の水質保全に努めます。

④快適な住環境の確保および安全な建築物の普及促進

- ・住宅確保要配慮者に対する**市営住宅への入居支援**や**市民や企業等と協力し住環境の改善**を図るなど、移住者を含む**長崎市に住みたい・住む人が多様な住まいを選択できる環境づくり**を進めます。
- ・建築物の適正管理や空き家対策も含め、住まい・宅地とまちの防災性の向上を図るとともに、建築物ストックの質の向上及び更新に取り組みます。
- ・空き家・空き地の利活用及び老朽危険空き家の除却を推進し、快適な住環境づくりを進めます。

◆成果指標

指 標 名	基準値	目標値
各地区が住みやすいと思う市民の割合	73.3%	76.8%
これからも長崎市に住み続けたいと思う市民の割合	86.6%	90.0%

施策 E4 移動しやすい環境をつくります

◆2030年度にめざす姿（なにが どうなっている）

土木企画課

市民が	道路や公共交通を安全で快適に利用している。
-----	-----------------------

◆現状分析と取組みの方向性

うまくいっていること、強み、チャンス

○高規格道路や幹線道路の整備促進に向け、国や県に対する要望活動を実施した結果、着実に進捗が図られている。

○整備効果を早めるため、事業の選択と集中を行いながら補助幹線道路の整備を推進している。

○市内の公共交通の徒歩圏人口カバー率80%が維持され、市民の移動を支えている。

○危険箇所の改善などの交通安全対策や、通学路の改良などの取組みにより、道路の安全性が向上している。

○橋梁長寿命化修繕計画及び橋梁定期点検の結果に基づき計画的に橋梁の管理を行うことで、利用者の安全性が保たれている。

うまくいっていないこと、弱み、脅威

○事業区間や事業期間が長く、多額の事業費がかかることから、道路の整備効果の発現に至っていない路線がある。

○人口減少などにより、公共交通の利用者数は減少傾向で、減便や料金の値上げなど、サービス水準が低下している。

○道路幅員が狭いことなどにより、歩きやすい歩道が整備されていない場所がある。

○舗装や擁壁などの道路施設の老朽化がより進んできている。

○高度経済成長期に造られた多くの道路構造物が耐用年数を迎えるため、橋梁などにおいて早期の予防保全が実施できない懸念がある。

取組みの方向性

①良好な広域幹線道路網の形成

・高規格道路や幹線道路の整備促進に向け、国や県に対する要望活動の実施や、関係機関への働きかけを行います。

・補助幹線道路の事業の進捗を図るため、予算確保に向けた働きかけを行うとともに、整備を推進します。

・長期化している補助幹線道路について、事業効果の早期発現に向け、事業の選択と集中による整備をより一層推進し、暫定的な供用に向けた整備を進めます。

②公共交通の活性化・再生

・市民、交通事業者、行政が一体となって、持続可能な公共交通となるよう、既存路線の効率化・見直しと、公共交通サービスの向上を進めます。

③安全・快適な道路の整備・維持

・生活道路や通学路において、歩道の整備などの交通安全施設の整備を進めます。

・道路構造物の計画的な維持補修により施設の長寿命化に努めます。

◆成果指標

指 標 名	基準値	目標値
広域幹線道路の供用延長（累計）	6.7km	13.8km
公共交通の利用者数	72百万人	72百万人
補助幹線道路の事業進捗率（事業費ベース）	54.7%	76.2%
補修を実施した橋梁数（累計）	113橋	190橋

まちづくりの方針F

私たちは
「みんなで支え合い、
だれもが健康にいきいきと暮らせるまち」
をめざします

施策

- F1 人権が尊重され、様々な分野で男女が参画するまちづくりを進めます
- F2 高齢者が安心して自分らしい暮らしを続けられる地域づくりを進めます
- F3 障害者が安心して自分らしく暮らせるまちづくりを進めます
- F4 こどもが夢や希望を持って健やかに成長できるまちづくりを進めます
- F5 原爆被爆者等の援護を充実します
- F6 生活困窮者等に必要な支援を充実します
- F7 こころもからだも健康で安心して暮らせるまちづくりを進めます

施策 F1

人権が尊重され、様々な分野で男女が参画するまちづくりを進めます

◆2030年度にめざす姿（なにが どうなっている）

人権男女共同参画室

市民が	互いの人権を尊重し合いながら自分らしく暮らしている。
-----	----------------------------

◆現状分析と取組みの方向性

- うまくいっていること、強み、チャンス
- パートナーシップ宣誓制度の導入や外国人住民が暮らしやすくなるための講座の充実など、多様性を認めあう社会環境づくりに向けた取組みが進められている。
- 長崎市権利擁護・成年後見支援センターやこども相談センター及びこども家庭センターの開設など、高齢者、障害者、こども、女性等の相談や支援を行う仕組みづくりが進んでいる。
- 男女共同参画に関する情報発信や市民のニーズに応じた様々な講座を実施するなど、市民の意識を醸成する機会が提供できている。

- うまくいっていないこと、弱み、脅威
- インターネット上のプライバシー侵害や多くのハラスメントが社会問題となるなど、社会環境の変化に伴い多様性を認めあう社会環境づくりのための新たな課題が生じている。
- 相談対応窓口で受ける相談内容が、経済的困窮や核家族化による孤立、疾病、こどもの発達の特性など、様々な要因が複雑かつ複合的に絡んでおり、対応が難しくなっている。
- インターネットやSNS等に対応できない高齢者も多く、相談窓口や最新の情報等が比較的受け取りづらい状況にある。
- こどもはSNSを身近に利用しているため、窓口や電話等の既存の相談手段では相談しにくい状況にある。
- 男女共同参画の推進に資する啓発や講座を実施しているものの、市民の男女平等意識は高まっておらず、市の女性管理職や審議会等の女性委員など政策・方針等の決定過程に参画する女性の割合も伸び悩んでいる。

- 取組みの方向性
- ①人権啓発の推進とすべての人の人権を守る環境づくり
- ・社会環境や市民意識の変化を踏まえ、様々な人権課題に関する取組みを進め、市民の人権意識の向上を図ります。
- ・相談員の資質向上の取組みや関連機関との連携により、被害の未然防止や多様化・複雑化する相談に対応できるよう、相談体制の充実に取り組みます。
- ・困ったときに必要な情報を得たり、気軽に相談したりすることができるよう、相談者の特性やニーズに応じた情報発信や相談しやすい環境づくりに取り組みます。
- ②男女共同参画に関する意識の醸成と環境づくり
- ・男女共同参画に関する市民や地場事業者等への啓発などに取り組み、行動を促すことや、行政組織での女性活躍を推進することで、市民の男女平等意識の向上や女性活躍の推進を図ります。

◆成果指標

指 標 名	基準値	目標値
この1年間に人権に関していやな思いをしたり、不当な扱いを受けたことがない市民の割合	76.0%	79.5%
社会全体で見ると男女平等であると感じている市民の割合	22.2%	22.2%

◆2030年度にめざす姿（なにが どうなっている）

地域包括ケアシステム推進室

高齢者が	地域の人々と支えあい、いきいきと安心して暮らしている。
------	-----------------------------

◆現状分析と取組みの方向性

- うまくいっていること、強み、チャンス
- 医療・介護の専門職など多職種での連携が進み、地域包括ケアシステムは着実に構築されてきている。
 - 民生委員による友愛訪問や生活支援コーディネーターによる地域活動への支援、徘徊高齢者等 SOS ネットワークなど地域の中での見守り支援体制は整ってきている。
 - 高齢者ふれあいサロンなどの地域の通いの場や、老人クラブ活動・シルバー人材センターの取組みへの支援、ボランティアの育成などを行うことで、高齢者の社会参加や介護予防、就労機会の確保につながっている。
 - 介護・福祉サービスの基盤については、介護保険事業計画に基づき着実に整備が進められてきており、介護人材についても県や各団体とも連携しながら人材確保に取り組んでいる。
 - 介護者への支援については、家族介護教室の開催により、介護相談や介護者同士の交流など介護者の孤立防止と負担軽減につながっている。

- うまくいっていないこと、弱み、脅威
- 後期高齢者人口の増加に伴い、今後も認知症高齢者や一人暮らし高齢者などの支援が必要な高齢者が増加することが見込まれる。
 - 地域包括ケアシステムや人生会議（ACP）などに関する市民への理解が十分には進んでいない。
 - 高齢化やライフスタイルの変化などにより、シルバー人材センターや老人クラブの会員数、活動するボランティアも減少している。
 - 介護職員の人材不足が続いており、資材高騰等の影響もあり、介護サービスの提供体制が維持できなくなる恐れがある。

取組みの方向性

①地域での高齢者支援体制の充実

- ・市民への地域包括ケアシステムの理解促進や人生会議（ACP）に関する普及啓発、多職種での連携を深めていくことで、地域包括ケアシステムの更なる推進を図ります。
- ・各種サービスの周知や様々な相談を通じて見守りが必要な高齢者を把握し、支援につなげます。
- ・住民主体での活動を福祉的視点でサポート・推進する生活支援コーディネーターや、NPO、ボランティア、社会福祉法人など多様な主体が連携して、地域住民と一緒に、高齢者の在宅生活を支援します。

②高齢者の社会参加の促進

- ・通いの場や老人クラブの多様な活動の周知を行い、ボランティア養成の手法や周知策等を見直すなど、高齢者がそれぞれの状況に合った活動に参加できるよう環境づくりを進めます。
- ・引き続きシルバー人材センターへの公共事業の優先発注を行うとともに、会員拡大や就業機会の確保・拡大に向けた取組みを進めます。

③介護者への支援や介護サービスの充実

- ・高齢者に必要なサービスが十分提供されるよう、介護・福祉サービスの基盤整備を図ります。
- ・介護人材の確保及び介護現場の生産性の向上のため、長崎県や関係機関と連携しながら、介護ロボットやICTの導入、外国人労働者の受け入れに取り組むとともに、介護の仕事に対する理解促進やイメージアップに努め、将来の介護人材を担うこどもたちへの意識醸成を図ります。
- ・長崎県ケアラー支援条例を踏まえ、支援を必要とする介護者に対し、地域包括支援センターと民生委員やケアマネジャー等の地域関係者の協力により、必要な支援を行います。

◆成果指標

指 標 名	基準値	目標値
医療や介護が必要になった時、現在のお住まいの地域で安心して暮らし続けられると思う市民の割合	47.4%	67.3%
在宅での死亡率	24.8%	32.5%
お住まいの地域の「地域包括ケアシステム」ができていると感じている市民の割合	31.9%	37.0%

施策 F3

障害者が安心して自分らしく暮らせるまちづくりを進めます

◆2030年度にめざす姿（なにが どうなっている）

障害福祉課

障害者が	地域でいきいきとした日常生活 社会生活を送っている。
------	----------------------------

◆現状分析と取組みの方向性

うまくいっていること、強み、チャンス

- 障害福祉センター及び協力医療機関における診療数の増加や、保育所等を対象とした専門スタッフによる巡回相談の実施、また、各健康診査や経過健診からの専門医療機関への紹介などにより、**障害の早期発見、早期療育**につながっている。
- 障害者の就労を支援する事業所において、**障害者の就労支援**に取り組み、障害者の社会参加の促進と、自立への取り組みが推進されている。
- グループホームの定員数が増加しており、地域で安心して暮らしていくことができる**住まいの充実**につながっている。

うまくいっていないこと、弱み、脅威

- 発達障害児等については、新規の受診希望者が増加を続けていることにより、**診療待機期間が依然として長い状況**が続いている。
- 企業が求める人材と支援や配慮を必要とする障害者との**マッチング**がうまく進んでいないため、事業所から**企業への雇用**につながっていない。
- 障害者の**重度化、高齢化**や「親亡き後」の生活を見据えた**地域生活**を支援する**拠点の整備**が進んでいないため、障害者の**緊急時の支援体制**などが十分でない。

取組みの方向性

① 障害の特性やライフステージに応じた支援の充実

- ・ **障害の早期発見、早期療育**を図るため、障害福祉センター診療所における、診療、療育の充実に努めるとともに、医師を含めた受入れ体制の充実を図り、こども発達センターを設置するなど、診療・療育の**待機期間を解消**するための取組みを推進します。
- ・ 指定相談支援事業所や障害者の相談支援の中核的役割を担う基幹相談支援センターにおいてさらなる相談支援体制の充実を図るとともに、障害福祉サービス等を提供する事業所の確保やサービスの質の向上を図ります。

② 障害者の就労や生活の安定にかかる支援

- ・ 障害者の店「はあと屋」の運営を通じ、授産製品の売上げ拡大や障害者就労施設等からの物品等の優先調達を促進し、**障害者の収入増加**を図ります。
- ・ 障害者が自分の希望や能力に応じた就労や、就労に向けた訓練の場の選択ができるよう、障害者と一般企業、障害福祉サービス事業所をつなぐ**マッチング支援**を行うなど、障害者の就労や生活の安定、障害者雇用の場の確保に努めます。

③ 障害者が安心して暮らせる環境づくり

- ・ 地域生活へ移行したい方や一人暮らしをしたい障害者等が安心して地域で暮らすことができるよう、**地域住民に対して障害及び障害者理解の促進**に努めるとともに、**グループホームの整備**を進めるなど、障害者の住まいの確保に努めます。
- ・ 障害者の重度化、高齢化に伴い、成年後見制度の周知や利用促進に努めるとともに、「親亡き後」を見据えた地域生活を支援する拠点の整備を進めます。

◆成果指標

指 標 名	基準値	目標値
日中活動系サービスの実利用者数	5,888人	7,143人

◆2030年度にめざす姿（なにが となっている）

こどもが	夢や希望を持って健やかに成長できている。
------	----------------------

◆現状分析と取組みの方向性

- うまくいっていること、強み、チャンス
- 令和6年度に**長崎市こども計画**を策定し、継続的にこども・子育て家庭の意見を聴き、施策に反映させる仕組みが整った。
 - 20代の未婚の方では、**いずれ結婚したいと考える方が8割以上**を占めている。
 - 令和6年度に**こども家庭センター**及び**こども相談センター**を設置し、子育て家庭やこどもが不安や悩みを相談できる体制が充実した。
 - 保育所等の待機児童0人（毎年4月1日）を継続しており、保育の量の確保ができている。
 - 令和6年度にイーカオサポーター制度を構築し、地域・商店街・民間企業など、まち全体でこども・子育て家庭を応援する仕組みが整った。

- うまくいっていないこと、弱み、脅威
- 女性の未婚率**（特に25～39歳）が人口類似都市に比べて高い。
 - 妊娠に悩みを抱え周囲に相談できない妊婦や、支援を拒んだり、課題の自覚がないといった子育て家庭があり、**家庭の問題が複雑化**する場合がある。
 - 保育の量は市域全体として確保できているものの、**区域によっては保育サービスに不足**がある。

- 取組みの方向性
- ①**こどもの権利の尊重と自分らしい育ちの支援**
 - ・ **こどもの権利の尊重**について周知・啓発を行い、大人や社会のサポートを促すことで、こどもの健やかな成長を図ります。
 - ・ こどもが意見を表明する機会を確保し、社会参画を促します。
 - ・ こどもが遊び、学び、過ごす場を充実し、こどもの健やかな成長を図ります。
 - ②**結婚や妊娠の希望の実現**
 - ・ 結婚を希望しているものの、交際・結婚に至っていない様々な要因を捉え、**交際・結婚に向けた後押し支援**を行います。
 - ・ 結婚、妊娠、出産、育児に係る切れ目ない支援の情報を広く発信し、出産や育児に係る不安の払しょくを図ります。
 - ③**こども・子育て家庭への支援**
 - ・ 不安や悩みを抱える子育て家庭等が、より身近な場所で相談できる**地域子育て相談機関**の設置を検討し、子育て家庭等の精神的負担の軽減を図ります。
 - ・ 幼稚園教諭、保育士等の研修支援や処遇改善を行うとともに、働きやすい環境を整備することで保育士の確保と保育の質の向上を図ります。
 - ・ 子育て家庭がそれぞれの生活形態にあったサービスを選択できるよう延長保育、一時預かり、病児・病後児保育など多様な保育サービスの充実を図ります。
 - ④**まち全体でこども・子育て家庭を応援する気運の醸成**
 - ・ イーカオサポーター制度について、子育て家庭と民間企業等の双方のメリットを顕在化した形で周知啓発を行い、**登録数の増**に取り組み、子育て家庭の負担軽減を図ります。
 - ・ ワーク・ライフ・バランス（仕事と家庭の両立）を推進し、父母ともに子育てしやすい環境整備を図ります。

◆成果指標

指 標 名	基準値	目標値
今、自分が幸せだと思う割合（小～高校生）	算定前	95.0%
こどもを育てることについて楽しいと思うときが多い未就学児保護者の割合	算定前	70.0%
保育内容に満足している保護者の割合	算定前	92.0%

◆2030年度にめざす姿（なにが どうなっている）

援護課

原爆被爆者等が	安心して暮らしている。
---------	-------------

◆現状分析と取組みの方向性

うまくいっていること、強み、チャンス

○被爆者援護法に基づく援護施策等については、安定的に提供できている。

○第二種健康診断受診者証所持者については、令和6年12月から11種類の障害を伴う疾病のいずれかに罹患していれば被爆者と同等の医療費を支給できるようになり、被爆体験者への支援事業が一步前進した。

うまくいっていないこと、弱み、脅威

○訪問介護及び介護保険等利用被爆者事業について、被爆者の高齢化に伴い介護施策の需要が高まっているが、介護保険利用助成の対象外となっているサービスがあり、被爆者の負担が生じている。

○被爆者の介護保険利用助成に関して市の費用負担がある。

○被爆体験者に対する放射線影響に関する科学的・合理的知見が見つかっていない。

○長崎は黒い雨等に伴う被爆者認定の対象となっていない。

取組みの方向性

①原爆被爆者等の援護の充実

・被爆者の福祉の向上のために、実情に鑑み、必要に応じた援護施策の拡充及び一層の財源措置等について、引き続き国に要望を行います。

②被爆体験者の救済及び支援事業の充実

・爆心地から半径12kmの範囲の被爆地域の拡大及び、長崎で黒い雨等に遭った者の新基準への追加等を引き続き国に要望を行います。

◆成果指標

指 標 名	基準値	目標値
国への要望事項の実現数	—	2項目 (毎年)

◆2030年度にめざす姿（なにが どうなっている）

生活福祉 2 課

生活困窮者等が	自立のための支援を受けながら安心して暮らしている。
---------	---------------------------

◆現状分析と取組みの方向性

- うまくいっていること、強み、チャンス
- 対象者一人ひとりの状況に合わせた多種多様な支援を行っている。
- 関係部局や関係機関と連携し、対象者の課題に応じた複合的な支援を行っている。
- 生活保護受給者への支援は、ケースワーカーのみならず、支援員や外部委託により分業し、業務効率と支援の質を向上させている。
- 「100年に1度」とされる市内大規模開発による大型商業施設の整備などにより、市内の就労環境が改善している。

- うまくいっていないこと、弱み、脅威
- 支援が必要と思われる人でも、対象者自身が支援の必要性を十分認識しておらず、支援に至らないケースが一定数みられる。
- 自立に向け、解決すべき課題が複雑複合化しているため、解決までに時間を要している。
- 職場環境の特性や支援対象者の意識などにより、就労が難しい・就労しても継続できないといった、就職困難者が一定数存在している。

取組みの方向性

- ①生活困窮者等への経済的自立の支援
- ・就労支援対象者の意向や状況を十分踏まえた上で、本人に合った適正な支援を行います。
- ・関係部局や関係機関などとの情報連携を密にし、支援対象の掘り起こしを行います。
- ・金銭管理への助言等をはじめとする、生活の安定に必要な支援を行います。
- ②生活困窮者等への社会生活自立・日常生活自立の支援
- ・支援対象者に、より包括的な支援を行うため、支援員や関係部局、関係機関等との連携を強化します。
- ・こどもに対する支援において、家族だけではなく、こども本人の意向も踏まえたきめ細かな支援を行います。

◆成果指標

指 標 名	基準値	目標値
生活支援相談センターで課題解決に至った人の割合	80.7%	85.0%
生活保護受給者で就労可能な者（病気や障害等により就労への課題を抱えた者を含む）のうち就労している者の割合	64.4%	70.0%

施策 F7

こころもからだも健康で安心して暮らせるまちづくりを進めます

◆2030年度にめざす姿（なにが どうなっている）健康づくり課

だれもが	健康でいきいきと安心して暮らしている。
------	---------------------

◆現状分析と取組みの方向性

うまくいっていること、強み、チャンス

○健康づくり分野での連携協定を締結した企業が増えたことなどにより、健康づくりに関する市民への正しい知識の普及啓発をより充実したもののできる機会が増えている。

○長崎県獣医師会長崎支部や動物愛護ボランティアとの連携した取組みにより、令和6年度、猫の殺処分ゼロを達成した。

○現在のところは夜間・休日における救急医療提供体制が構築されている。また、医療機関など関係機関との情報共有や協議の場が設けられ、課題解決に向けた取組みが行われやすい下地ができています。

うまくいっていないこと、弱み、脅威

○特定健診、がん検診、歯科健診等の受診をしている市民が毎年度6割程度いるが、自身の健康状態を把握していないことや自覚症状がないことなどにより、生活習慣の改善に繋がらない市民がいる。

○結核罹患率は、低まん延国の基準となる人口10万人対10.0人以下に減少したものの、高齢者や留学生等を中心に毎年一定の発生が見られる。

○監視等を通じて食品衛生に関する指導を飲食店等に行っているが、年に数件、食中毒が発生している。

○二次救急医療では救急搬送件数の増加等で、救急輪番病院における医療スタッフの負担が増していることなどにより、救急輪番体制の維持に苦慮している。また、一次救急医療を担う夜間急患センターや在宅当番医となるクリニックにおいては、医師の高齢化が進んでおり、今後、小児科などの一次救急医療提供体制が不足する見込みである。

○在宅医療を推進するにあたり、医療・介護の多職種間での相互理解や情報共有が十分できていない。

取組みの方向性

①健康づくりの支援

- ・健（検）診の受診環境の充実と、正しい知識と生活習慣の改善に向けた周知・啓発に取り組み、健康状態の把握と、よりよい生活習慣の定着を推進します。
- ・精神保健に関する正しい知識の普及啓発に取り組み、こころの健康の維持・向上を図ります。
- ・歯科健診や歯科保健指導の充実と、歯・口腔の健康づくりに関する知識の普及啓発に取り組み、食べる喜び、話す楽しみを保持します。

②安心して共に暮らせる衛生環境の確保

- ・結核などの重大な感染症に対しては、患者を確実に医療に繋げるとともに、疫学調査により濃厚接触者を特定する等、感染拡大防止に努めます。
- ・動物愛護ボランティア等との連携を更に深め、地域猫活動の推進とともに、野良猫の不妊手術費の助成、ミルクボランティアの実施等の取組みを通じて、引き続き猫の殺処分ゼロを目指し、人と猫が共生する社会の実現を図ります。
- ・監視、講習会等を通じて、食品衛生に関する適切な指導を飲食店等に行うことにより、大規模な食中毒を発生させないように努めます。

③安心できる医療提供体制の確保

- ・かかりつけ医をもつことについての普及啓発を行うことにより、病気の予防や早期発見、早期治療に繋げ、市民の健康増進を図ります。
- ・夜間急患センターの運営や病院群輪番制病院への支援を継続するとともに、長崎大学病院や二次救急医療を担う医療機関と連携し、持続可能な救急医療提供体制の構築を図ります。
- ・医療機関の機能分化、役割分担及び連携を進め、持続可能な医療提供体制の構築を図ります。
- ・国の新たな「地域医療構想」を踏まえながら、日常の療養支援、入退院支援、急変時の対応、看取り等の様々な場面において、医療・介護の多職種間で連携しながら、切れ目のない在宅医療と介護の連携体制を構築していきます。

◆成果指標

指 標 名	基準値	目標値
心身ともに健康だと感じる市民の割合	64.1%	65.9%
大規模な食中毒の発生件数	0件	0件
かかりつけ医をもつ市民の割合	77.9%	81.8%

まちづくりの方針G

私たちは
「未来を創る人を育み、
だれもが学び、楽しみ続けられるまち」
をめざします

施策

G1

新たな時代を生き抜く子どもを育みます

G2

だれもが生涯を通じていきいきと学べる社会をつくれます

G3

スポーツ・レクリエーション活動を推進します

G4

芸術文化あふれる暮らしを創出します

施策 G1 新たな時代を生き抜く子どもを育みます

◆2030年度にめざす姿（なにが どうなっている）		学校教育課
子どもが	長崎のまちを愛し、変化に対応しながら、新たな時代を自分らしく生き抜く力を身に付けている。	

- ◆現状分析と取組みの方向性
- うまくいっていること、強み、チャンス
- 各学校がICTの効果的な活用を進めたことにより、学習に取り組む意欲・態度が高まった。
 - 対話型授業の平和教育をすべての学校で実践したことにより、子どもたちが平和の大切さを感じ、その思いを発信しようとする意識の高まりに繋がることができている。
 - 子どもたちに対し、地元長崎で活躍している職業人による職業講話や、弁護士による法教育等を実施したことにより、様々な分野で活躍している方々の話を直接聞き、多くの児童生徒が、長崎の魅力を実感したり、身近な法律や社会制度に興味をもったりすることができている。
 - 教師の適切な支援や声掛けが児童生徒の自己肯定感を高めている。
 - 地域コミュニティ連絡協議会の設立が進むなど、地域での活動が広がりをみせており、学校や子どもたちと地域との連携がさらに取り組みやすい状況となっている。

- うまくいっていないこと、弱み、脅威
- 全国学力学習状況調査において、小中学校ともに全国平均を下回る結果が続いている。
 - 人口減少対策、特に、若い世代の県外流出を防ぐためにも、子どもたちが将来「住みたい・戻ってきたい」と思うような長崎市版キャリア教育の充実を図る必要性がさらに高まっている。
 - 不登校児童生徒数が年々増加しており、不登校児童生徒が安心して教育を受けられる環境の整備や、多様な学びの場の確保の必要性が高まっている。
 - 小中学生の地域行事への参加が、減少傾向となっている。
 - スマートフォンの使用について、親子でのルールを決める取り組みを進めているが、家庭内での実行に結びついていない。
 - 学校の小規模化が進んでおり、子どもたちが集団生活の中で活気に満ちた活動が出来る学校規模を確保する必要がある。
 - 学校施設の老朽化が進んでおり、子どもたちの安全安心な教育環境を整える必要がある。

- 取組みの方向性
- ①「確かな学力」の向上
- ・指導主事や学力向上アドバイザーの訪問指導による校内研修の充実、授業改善のための学校間連携や交流授業を推進し、学校教育の担い手である教職員の指導力の向上を図ります。
- ②健やかな心と体の育成
- ・長崎市版キャリア教育の推進、英語教育の強化や国際理解教育の充実を通して、国際性豊かで、長崎を愛する心を持ち、まちを支える人材の育成を図ります。
 - ・メタバース空間を活用した学びの場の提供や、校内別室支援員の配置、特別な教育課程を編成した「学びの多様化学校」の開設などを通して、不登校児童生徒の多様な学びの場を保障し、社会的自立に向けた力を育みます。
- ③家庭・学校・地域の連携による教育の充実
- ・学校運営協議会の導入校の拡大と地域と学校が連携協働した活動促進に努めます。
 - ・家庭での教育の力を深め、親子の絆や地域とのつながりを育む家庭教育の取組みを推進し、子どもたちの健全育成を図ります。
- ④安全・安心に学べる教育環境の整備
- ・次代を担う子どもたちの教育効果をより高めるため、学校規模の適正化と適正配置を進めます。
 - ・子どもたちが安全・安心に学べる教育環境を整えるため、長寿命化計画に沿って、各学校の改築や予防保全のための大規模改造などを実施し、老朽化対策を推進します。

◆成果指標

指 標 名	基準値	目標値
夢や目標をもっている小中学生の割合	75.5%	80.5%
長崎のまちや自分の住んでいる地域が好きだと思っている小中学生の割合	92.0%	95.0%

生涯学習企画課

◆2030年度にめざす姿（なにが どうなっている）

市民が	自ら学ぶとともに、学びを通して仲間づくり、地域づくりを行っている。
-----	-----------------------------------

◆現状分析と取組みの方向性

- うまくいっていること、強み、チャンス
- 公民館、科学館、図書館などの社会教育施設において、**多様な講座や体験イベントなどを実施**することで、市民のつながりづくりや課題解決のきっかけづくり、教養の向上、郷土愛の醸成など、**学びの機会の充実**が図られている。
 - 学生ボランティアシステムを活用し、多くの長崎地域の大学生がボランティア活動により**実社会で役立つ経験やスキルを学んでいる**。
 - 若者が自発的に実現したいアイデアを企画化した活動や、やりたいことがある若者、アイデアを持った**若者たちによる交流**が生まれている。
 - 公民館支援ボランティアや**図書館ボランティアの活動**は、活動者自身のスキルアップやモチベーション向上、そして**より良い施設運営につながっている**。

- うまくいっていないこと、弱み、脅威
- 公民館では講座の参加者、公民館支援ボランティアともに**関わる人が固定化**している。
 - 科学館などの学習・体験施設では**イベント内容に偏り**が見られるため、より幅広い層への働きかけや多様な学びの機会の提供が課題となっている。
 - 若者たちによる自発的な交流や活動が生まれているものの、**まだ多くの若者にまでは広がっていない**状況である。

取組みの方向性

①**学びの場と機会の充実**

- ・市民が**楽しく学ぶ**ことができ、参加者拡大につながるよう、課題やニーズに沿った学習機会の提供に努めます。
- ・新たな時代に対応した**オンライン学習**などの充実を図ります。
- ・体験施設における学習内容の充実、また、図書館における**生涯にわたる読書習慣を育む**ための主催事業の充実を図ります。
- ・多様な経験や交流を通じた学生の学びの充実を図るため、地域での**ボランティアを希望する学生を支援**します。
- ・若者が自己実現できる場や機会を増やし周知することで、実現したいアイデアを持った**若者**がいつでも**チャレンジできる環境づくり**に取り組みます。

②**能力や経験が社会に活かされる仕組みづくり**

- ・学習活動ボランティアへの関心を高めるための情報やボランティアの**能力・経験を活かせる機会の提供**に努めます。

◆成果指標

指 標 名	基準値	目標値
自発的に学びに取り組んでいる市民の割合	35.7%	39.5%
学びを通して仲間づくり、地域づくりを行っている市民の割合	35.3%	41.1%

◆2030年度にめざす姿（なにが どうなっている）

スポーツ振興課

市民が	いつでも、どこでも、いつまでもスポーツ・レクリエーションに親しんでいる。
-----	--------------------------------------

◆現状分析と取組みの方向性

- うまくいっていること、強み、チャンス
- 長崎市スポーツ協会等との連携が図られている。
- 公共施設案内・予約システムの適切な運用により、施設予約等の利便性が向上している。
- 長崎スタジアムシティの開業に伴い、市内にスタジアムとアリーナが整備され、長崎市をホームタウンとする V・ファーレン長崎及び長崎ヴェルカの応援機運が高まるとともに、地域の活性化につながっている。

- うまくいっていないこと、弱み、脅威
- 令和 6 年度の市民意識調査によると、成人の週 1 回以上スポーツを実施している市民の割合は43.6%（国の目標70%）で、日頃から運動やスポーツを実施している市民の割合は、依然として低い状況となっている。

- 取組みの方向性
- ①スポーツ・レクリエーションをする場と機会の充実
- ・市民が気軽にスポーツやレクリエーションに親しめるように、各競技団体、長崎市スポーツ協会と連携し、スポーツイベントを推進します。
- ・スポーツ少年団及びスポーツ推進委員の活動を推進し、スポーツやレクリエーションへの関心を高める取組みを進めます。
- ・多様化するスポーツニーズの把握に努め、必要かつ適切なスポーツ環境の整備を進めます。
- ②スポーツをみる機会の創出と競技者の支援
- ・長崎市をホームタウンとするプロスポーツチームに対する市民の応援機運の醸成を図ります。
- ・長崎県スポーツコミッション等と連携し、トップレベルのスポーツ大会や合宿の誘致を図ります。
- ・各競技団体と連携し、ジュニア層の競技力の向上に取り組めます。

◆成果指標

指 標 名	基準値	目標値
市営スポーツ施設の利用者数	1,716,318人	1,980,407人
運動・スポーツ実施率	43.6%	65.0%

施策 G4

芸術文化あふれる暮らしを創出します

◆2030年度にめざす姿（なにか どうなっている）

文化振興課

市民が	芸術文化を楽しみ、心豊かに生活している。
-----	----------------------

◆現状分析と取組みの方向性

うまくいっていること、強み、チャンス

○学校や地域に講師が出向いて行う音楽鑑賞や演劇体験などのアウトリーチ事業や、未就学児や親子向けの鑑賞事業といった自主文化事業を、コロナ禍前と同規模で展開しており、市民が芸術文化に身近に触れ、親しむ機会を生み出している。

○市民や市民文化団体による芸術文化活動の発表機会を確保するため、市民文化団体と連携・協力し、自主的な芸術文化活動の推進に取り組んでいる。

○令和7年度に長崎県で開催される「第40回国民文化祭 第25回全国障害者芸術・文化祭（ながさきピース文化祭2025）」が、芸術文化振興の追い風となる絶好の機会となる。

うまくいっていないこと、弱み、脅威

○長崎市公会堂の廃止以降、長崎ブリックホールの大ホールや練習室では高い稼働状況が続いており、発表・練習・鑑賞など多様な芸術文化活動の場が不足していることから、新たな文化施設の早期整備が求められている。

○人口減少の影響もあり、芸術文化を創造・表現する人材のみならず、企画・制作や支援を担う人材も減少しており、学びや育成の機会が限られている。

○芸術文化活動に関する情報は、ホームページやSNS、情報誌などを通じて発信しているものの、認知度が十分でなく、情報が市民のもとに届きづらい状況にある。

取組みの方向性

①芸術文化に触れる機会の創出

・鑑賞型や体験型などの自主文化事業に取り組み、市民の誰もが等しく身近に芸術文化に触れ、親しむことができる機会を創出します。

・市民や文化団体が発表・参加できる場を充実させ、誰もが芸術文化に親しむことのできる環境づくりを進めます。

・「ながさきピース文化祭2025」を契機に、市民の文化への関心や参加の意欲を高め、芸術文化活動の発展と促進に繋がります。

②市民の自主的な芸術文化活動の活性化

・文化施設の適切な管理運営や効率的な活用を検討するとともに、新たな文化施設の整備に向けた取り組みを行い、市民や芸術文化団体の活動を支えます。

・芸術文化活動に携わる人材の育成や交流を促進し、芸術文化活動の広がりを支援します。

・魅力的な情報発信に努め、市民が自ら関心を持ち積極的に文化活動に参加できる環境を醸成します。

◆成果指標

指 標 名	基準値	目標値
芸術文化を鑑賞する市民の割合	48.1%	55.0%
芸術文化活動を行う市民の割合	19.3%	22.0%

まちづくりの方針H

私たちは
「参画と協働によるまちづくりと
確かな行政経営を進めるまち」
をめざします

施策

H1

市民と情報共有しながら参画と協働によるまちづくりを進めます

H2

市民に信頼される市役所にします

◆2030年度にめざす姿（なにが となっている）

市民が	市政への関心を持ち、主体的かつ連携してまちづくりに取り組んでいる。
-----	-----------------------------------

◆現状分析と取組みの方向性

うまくいっていること、強み、チャンス

○情報を共有するための**広報ツールやコミュニケーションツールの整備が進む**とともに、**市民ニーズを聞く様々な機会を創出**している。

○**地域コミュニティ連絡協議会の設立が進んだこと**などにより、**多様な主体の連携が図られ**様々な分野の課題解決に向けた取組みが進んでいる。

○**地域団体や市民活動団体**などの各種団体の設立や運営、活動の**支援の充実**を図ることにより、**市民や民間の事業者等にも地域・社会へ貢献したいという考えが**高く維持されている。

うまくいっていないこと、弱み、脅威

○情報の多量化・情報ニーズの多様化などの社会情勢の中で、市民は**必要な情報を見つけにくくなっている**。また、市政に興味や関心があり、**市政運営に参画したいと考えている人の割合が伸び悩んでいる**。

○各種団体の**活動意義や活動内容が十分に行き渡っておらず新たな人材の参画につながりにくいこと**や、**高齢化や資金不足などにより活動を維持できない団体**がでてきている。また、様々な主体同士の**ネットワークの広がり**が不十分である。

取組みの方向性

①**市民ニーズの的確な把握と、市民に必要な情報の分かりやすく効果的な共有**

・市民が市政に興味を持ち参画したいと思えるように、**市民ニーズを的確に把握し、情報の整理や媒体の選択**を行うなど、**分かりやすく情報を共有**します。

②**地域課題の解決や地域の活性化に向けた支援や多様な主体との連携の促進**

・地域の資源を活かした地域全体の活性化につながる取組みを通し**地域の一体感の醸成**を図るとともに、**新たな担い手のまちづくり活動への参画**につなげます。

・各種団体と事業者を含む様々な主体との連携を支援することで、**地域や社会の課題を共有し、互いが有する知識や経験等をもとに協働を進めながら、地域を支える機運の醸成を図り持続可能な活動**につなげます。

◆成果指標

指 標 名	基準値	目標値
市政に興味や関心があり、参画したいと考えている市民の割合	54.1%	60.1%
地域活動や市民活動への参加意向割合	83.8%	85.0%

施策 H2

市民に信頼される市役所にします

◆2030年度にめざす姿（なにが となっている）

行政体制整備室

市役所が	多様化、複雑化する行政需要に対応できている。
------	------------------------

◆現状分析と取組みの方向性

- うまくいっていること、強み、チャンス
- 改善型評価の導入やロジックモデルの活用により、市民と職員が一緒になって、時代にあった効果的な改善策の立案が行われている。
 - 徴収一元化債権の滞納処分の強化をはじめ、債権回収業務委託やキャッシュレス対応などによる**未収金削減の推進**や、基金運用収益や宿泊税、ネーミングライツ導入による**財源の確保**が進み、歳入増加につながっている。
 - 人事戦略を策定**し、人材育成・職場環境整備を進める機運が高まってきている。
 - 新庁舎移転を契機とした**デジタル化や機能の集約**などにより業務の効率化、時間外勤務の縮減が図られている。
 - 総合窓口システムやオンライン申請システム、キャッシュレス決済の導入、マイナンバーカード取得が進むなどの**デジタルサービス活用の基盤整備**により、手続きにかかる市民の負担軽減や収納率の向上などにつながっている。

- うまくいっていないこと、弱み、脅威
- 義務的経費の割合が高いことなどによる**財政硬直化**に加え、収入減少・投資的経費が高い水準で推移することによる**公債費の増加**などによる財政運営への影響が懸念される中で、持続可能な行政サービスを提供するための**自治体・民間との連携や新たな施策の実施などが十分でない**。
 - 公共施設**の維持管理コストの負担が大きく、市全体の**最適化を進める必要**がある。
 - 行政需要の複雑化・多様化に伴い、それに対応できる、より**専門性・多様性のある人材確保の必要性**が高まっている。
 - 人事評価の面談は実施しているが、心理的安全性の向上や人材育成を目的としたコミュニケーションが十分ではない。また、採用試験の受験者の減少と共に、退職者や離職者が増加し**労働力確保が課題**である。
 - デジタルサービスの認知度や活用が不足し、**D Xに取り組む職員や人材が少なく**、RPAなどのツールも限られた部署でしか利用されていない。

- 取組みの方向性
- ①効果的かつ効率的で健全な行財政運営の推進
- ・持続可能な行財政運営の実現に向けて、**第2期長崎市行政経営プランの取組み**を推進します。
 - ・ロジックモデルと改善型評価を全庁へ周知・定着させ、施策の透明性と実効性を向上させるとともに、近隣自治体との広域連携を拡大し、効率性と事業効果を高める体制を構築します。
 - ・宿泊税や未利用地売却などによる**新たな財源の確保**、適正・公平な課税のもと、徴収一元化債権の滞納処分の更なる強化や弁護士法人への債権回収委託、管理システム導入による未収金対策の強化、**事務事業や財政負担の見直しによる歳出抑制**、公共施設の配置適正化の推進による効率化とコスト削減などにより、**持続可能な財政運営**に努めることで市民サービスの向上を進めます。
 - ・企業版ふるさと納税やネーミングライツなどの歳入確保策の強化、P P P／P F Iなどによる財政負担の軽減やサービスの向上に加え、民間の主体的な発想や参画による**新たな官民連携をより一層推進**していきます。
- ②変革を恐れず、自ら成長し続ける職員の育成と職員が能力を発揮できる働きやすい職場環境の整備
- ・多様な人材の確保を図るため、職員採用の手法の見直しを進めるなど、人事戦略に掲げた施策を取り組みます。
 - ・**民間企業等との交流**を通じて、幅広い経験と多角的な視野を持つ職員を育成します。
 - ・**ハラスメント防止に向けた相談体制などの強化**や、1on1ミーティングなど職場内のコミュニケーションの推進による心理的安全性の構築、ワークライフバランスの推進など風通しの良い働きやすい職場環境の整備を進めます。
- ③市民の利便性向上と業務の効率化に向けた行政D Xの推進
- ・優先度の高い手続きからオンライン化を進めていくとともに、キャッシュレス決済やマイナンバーカードの活用を促進し、便利で使いやすい行政サービスの最適化を進めます。
 - ・デジタル技術を活用した生産性向上を図り、**データの利活用を推進**するとともに、職員が働きやすい環境づくりを進め、働き方改革を推進します。
 - ・「長崎市デジタル人材育成方針」に基づき**デジタル人材を育成**し、庁内のD X推進体制を強化するとともに、官民連携によるD X推進の仕組みを構築し、変革を推進するための環境整備を進めます。
- ◆成果指標

指 標 名	基準値	目標値
全施策の成果指標目標達成率	19.0%	100.0%
財政運営のための基金残高の標準財政規模に占める割合	19.06%	11.25%